

様式第2 (第9条関係)

政務活動費成果報告書

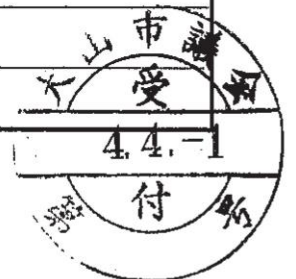
令和4年 3月 31日

犬山市議会
議長 三浦 知里 様

議員名 鈴木伸太郎

下記のとおり、研修の成果を報告いたします。

(1) 年月日	令和3年 4月29日(祝)～令和 4年 1月22日(土)
(2) 場所	自宅(オンライン)・名古屋市中村区新明コミュニティセンター
(3) 形態	会派() : その他()
(4) 内容	別紙
(5) 成果・提言	別紙



議員力研究会 報告書

元多治見市総合企画部長青山氏をアドバイザーとし、奈良・三重・岐阜・愛知の自治体議員有志による研究会。計4回、ZOOMと名古屋市内の会場でのリアル開催と併用で実施、私も昨年に引き続き会員として参加した。一般質問等、各議員による課題解決の事例研究や共通テーマで議員活動に生かせる研究を行った。(以下、議論したテーマの抜粋)

○風力発電設置計画についての市の立ち位置について(三重県松阪市)

何度も繰り返される発電所設置計画で、そのたびに住民は混乱を強いられる。地元からは反対の対望書、隣町の町長も反対、県からも区域の抜本的見直しを迫られているにも関わらず、市の対応・姿勢がわからない。

→条例が必要、市長の意思を明確にさせるべき、地域住民への丁寧な説明必須。

後日、今回の計画は白紙となった

○小学校プールの在り方について(岐阜市)

議決済みの小学校プール新設計画を差し止め、民間プール事業者への委託に変更した案件の妥当性。

→議決済みであれば、市長の独断による計画変更は妥当性に欠ける。議決の重みを前面に押し出していく必要あり。参加議員の自治体でも、試験的に民間委託を実施している小学校あり。市民からは疑問視。今後を注視。

学校プールはコストがかかるが、防災の面で必要との声もある。

○市議会議員選挙の活性化(犬山市)

投票率がじり貧、前回は50%。インターネットの活用、選挙公報のカラー化とインターネット掲載、立候補意思表示の動画配信を提案。

→前例がないので難しいのでは？ 成功事例がないのでわからない。

○地方公共団体の契約における双方代理について

首長が代表を務める事業者に、市が業務を委託する場合の妥当性の研究。

→犬山市でも双方代理と思われる団体が存在し、そちらと市の業務契約は存在する。

精査必要。

○シェアリングエコノミー事業の妥当性（奈良県生駒市）

市の保有する土地をシェアリングエコノミー事業者が借りて駐車場経営を行っているが、事業者への賃貸料が安すぎる。

→シェアリングエコノミーは全国の自治体でブームのようだが、その事業が本当に市民にとって有益なものか精査が必要。

○基金について

各自治体の財政調整基金を比較、運用基準等も横並びで比較した。基準はおおむね一致しているが、対予算や基準財政需要額等との比較では余裕のあるなしが明確になった。犬山は少ないが、これをどうとらえるかは多次元からの精査が必要。

○議会と首長の関係について

「二元代表制」は首長が施策展開を有利に進めるための隠れ蓑、という視座からの議論。たしかに、予算提出権は首長側にあり、ほとんどが理事者側が出してくる案件を追認するばかりの構図となっている。

市長⇒市民の代表ではなく執行機関の代表

議員⇒市民の代表

という意識が醸成されていかねば、議員本来の役割は果たせないのでは？

以上